

公益財団法人佐賀未来創造基金 平成 28 年度事業報告

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

【事業の趣旨】

当法人は、県民や企業の皆様から寄付を集め、CSO（市民社会組織）等に助成することで、地域や社会の課題解決や活性化に取り組む市民立の財団である。

人口減少や高齢化、非正規雇用の増大等、切実な社会課題・行政課題が顕在化する中、これらの課題に行政だけでは対応することが困難な状況である。このような状況において、地域や社会の課題解決や活性化に取り組む主体として CSO に対する期待は大きい。しかし、一方で多くの CSO は財政的基盤の脆弱さという課題を抱えており、CSO の活動を地域社会で支える仕組みの整備や、県民主体での公益活動の強化が必要となっている。

このような状況に対応すべく、当法人は、あらゆる人たちが主体的に地域の未来を担い合うために、必要な資源を循環させる仕組みをつくり、地域で支え合う社会を実現することを目的として設立された。

当法人では、この目的のもと、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの期間において次の事業を実施し、事業成果を得ることができた。

【事業の構成】

- (ア) 市民社会組織（以下「CSO という。」）等の資金確保のためのプログラム開発
- (イ) CSO 等に関する助成
- (ウ) CSO 等に関する研修
- (エ) 寄付文化の普及啓発
- (オ) ボランティア活動の普及啓発
- (カ) その他当法人の目的を達成するために必要な事業
- (キ) 法人運営・管理

1. 趣旨（目的）・まとめた理由

あらゆる人たちが主体的に地域の未来を担い合うために、必要な資源を循環させる仕組みをつくり、地域で支え合う社会の実現に寄与することを目指す。ア～オの事業は、共通の目的を達成する手段と位置付けられることから一つにまとめた。

2. 各事業の内容

(ア) 市民社会組織(以下「CSO という」)等の資金確保のためのプログラム開発

(趣旨)

CSO は財政的基盤の脆弱さという課題を抱えている。このような CSO に対し、活動資金獲得のきっかけを提供するとともに、当財団が県内 CSO の寄付の受け皿として機能することにより、寄付市場の拡大を目指し、資金確保のためのプログラム開発を実施した。

(内容)

- (1) 寄付プログラムの開発
- (2) 金融機関との連携プログラムの開発
- (3) 遺贈等・不動産関係プログラムの開発
- (4) チャリティプログラムの開発
- (5) その他の寄付プログラムの開発

(対象者)

佐賀県に事務所を置く CSO 及び佐賀県内で活動する CSO 等

(実施事業)

(1) 寄付プログラムの開発

- ① 「事業指定寄付プログラム」として「33プログラム」を開発した。

(時期): 平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月末

(内容):

当財団と参加する CSO が一緒になって寄付を集める「志金」調達プログラムである。佐賀の地域課題を広く訴え、CSO が取組む解決策への寄付金を当財団経由で集め、集まった寄付金から運営費を除き CSO に助成金として交付する。当財団は、寄付集めの計画に参加の CSO と共に考え、寄付集めのツールや専用口座などの決済機能を用意する。寄付募集を通じ、参加 CSO が取組む地域課題を「見える化」し、認知度を高め CSO に必要な「志金」の流れをつくる。今年度は「事業指定寄付プログラム」の受託団体が、募金の効率を高めるために「事業型寄付プログラム」も併せ行う「33プログラム」を開発した。

- ② 「分野指定助成プログラム」を開発した。

(時期): 平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月末

(内容):

「保険・医療・福祉」「環境保全」「生涯学習・子どもの健全育成」「文化・芸術・スポーツ・国際」「まちづくり・地域安全」などの活動分野や、その分野で活動する CSO を指定して寄付をもらうプログラムで、指定された分野で活動する CSO に助成される。本年度は「さがつく協働助成金プログラム」、「東日本大震災復興支援寄付プログラム」「希少難病支援基金プログラム」「地域たすけあい基金助成プログラム」「CSO の基盤づくりを応援する助成金プログラム」、「熊本支援寄付助成プログラム」を開発した。

- ③ 「冠基金寄付プログラム」を開発した。

(時期): 平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月末

(内容):

当財団への寄付で、地域の未来を創る CSO を支援できる寄付者オリジナルの助成

プログラムで、個人でも少額から設立できる。支援する分野やエリア、基金の名称、助成対象・金額など寄付者の希望に合せたプログラムは、その想いを反映できる。助成先の募集、審査・選定は寄付者の意向を反映して当財団が実施するので、寄付者の運営の手間やコストがおさえられる。

当期は佐賀共栄銀行の第6期、第7期「きょうぎん未来基金」、佐賀新聞社の第10回「エコ佐賀基金」、第2回「ばぶばぶ基金」、鳥飼建設㈱の「トリカイ人づくり応援基金」及び「1qトリソミー基金」に加えて、小児がん、難病などの病気をもつ子どもを抱える家族の身体的負担、金銭的負担を軽減するファミリーハウス設立のための「ファミリーハウス設立基金プログラム」と大町自動車学校による「OMC明日の交通安全を考える基金」プログラムを開発した。

④「事業型寄付プログラム」を開発した。

(時期)：平成28年4月～平成29年3月末

(内容)：

お金による寄付のみならず、古本・書損じハガキ等による寄付、印刷寄付、寄付付自販機の設置や乾杯チャリティなど、さまざまな方法で寄付を募集する。

本年度は「事業指定寄付プログラム」と合わせて「33プログラム」として実施した。

(2) 金融機関等との連携プログラムの開発

(時期)：平成28年4月～平成29年3月末

(内容)：

前年度、当財団と日本政策金融公庫佐賀支店、(一社)市民生活パートナーズが、「ソーシャルビジネス創生ネットワークさが」(略称：創生ネットさが)を設立。今年度はこの3社で「クラウドファンディング活用サポートセンター佐賀」(略称：クラウドSAGA)を立上げ、CSO等がソーシャルビジネスを起業するに際して、アドバイスや資金の融資、利子補給が金融機関から受けられるプログラムを開発した。

(3) 遺贈・不動産関係プログラムの開発

(時期)：平成28年4月～平成29年3月末

(内容)：

当財団と佐賀共栄銀行、(一社)市民生活パートナーズの3者が「市民生活及び市民活動の包括的支援に関する協定」を締結し、相続や遺言等に関する市民からの相談対応を行うことによって、遺贈寄付に結び付けるプログラムを開発した。

(4) チャリティプログラムの開発

(時期)：平成28年4月～平成29年3月末

(内容)：

当財団が実施するイベントに於いて、参加団体が自団体の活動プレゼンテーションを行い、募金箱を設置し参加者に募金を呼びかけて寄付をつのるプログラムを開発した。

(5) その他の寄付プログラムの開発

(時期)：平成28年4月～平成29年3月末

(内容)：

前年度まで「その他のプログラム」としていた寄付印刷プログラム、寄付付商品プログラム、古本・書損じハガキ寄贈プログラム、乾杯チャリティプログラム、募金箱設置プログラム、寄付付自販機の設置プログラム等に「事業型寄付プログラム」として「お宝エイド」による寄贈プログラムを追加した。

行政機関等からの補助事業の公益性について：

当財団は、理事長、副理事長、事務局長ほか主要構成メンバーのCSOや中間支援組織での活動の知識・経験と、国内の主要「県民基金」との交流による情報収集力を活かし、寄付募集やCSO等への助成を行う「県民基金」としての専門団体であり、当該受託事業の内容は当法人の事業目的に合致するものであることから、これを実施するには前述した知識・経験等を活かし、現場に最も近い県内10ヶ所の「中間支援組織」や市町の市民活動担当部署とも連携して、地域の課題解決や共助社会作りに取り組んでいる団体のニーズを汲み取る形で事業を実施することが出来る。

(財源)

佐賀県補助)

補助金の交付者：佐賀県知事

補助金の名称：平成28年度佐賀県県民ファンド事業費補助金

補助金の目的：CSO(市民社会組織)が、自らの課題に取り組む社会の実現を図ること。

(イ) CSO等に関する助成

(1) 寄付プログラムの実施

① 事業指定寄付プログラムによる資金助成

(趣旨)

当財団は本助成事業に応募し、選考の結果採択となった事業に助成を行うことで、地域課題の解決や地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。また、採択団体自らが寄付集めを実施することにより、採択団体の財源確保能力の向上を目指すと共に、寄付金募集の取り組みを通じ、社会課題の認知と理解を高め、事業内容や団体の存在意義を社会に発信していく。

(内容)

応募団体(以下、採択団体)が本助成プログラムに応募し、選考の結果、採択となった事業について、当財団と採択団体が、当財団の仕組み(ホームページでの寄付金募集等)を活用し、寄付募集期間に当財団と採択団体が一緒に寄付集めを実施する。寄付募集期間に集まった寄付金より事業・運営費(寄付総額の内 20 パーセント)を除いた額を当財団より助成金として交付する。

(対象者)

下記のすべてに該当する団体を対象とした。

- 1) 非営利で公益的・社会的な活動を行っている佐賀県内に事務所を置く団体
(法人格の有無は問わない)
- 2) 以下のいずれにも該当しない団体
 - ・ 個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
 - ・ 政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
 - ・ 反社会的勢力と関係のある団体
- 3) 当財団が定める一定の基準を満たした団体

(助成対象事業)

上記の対象者が実施する公益的(地域課題の解決や地域社会の健全な発展に貢献する)な事業

助成対象事業期間内に実施される事業

(助成団体)

当財団事業指定助成プログラムの採択団体

(助成金額)

当財団事業指定助成プログラムにより、それぞれ集まった寄付金の総額より運営費(寄付金総額の 20 パーセント)を除いた額

(募集方法)

チラシによる広報、ホームページ等への掲載、メールマガジン、ポータルサイト、SNS 等での情報拡散、県内 NPO へのダイレクトメールの送付、県庁、佐賀市の記者クラブへのニュースリリースの投込み等の方法により募集する。

(応募方法)

「助成事業申請書」に必要事項を記入の上、当財団事務局まで簡易書留で郵送もしくは持参する。電子メールでの受付は行ってない。

(選考方法および選考委員)

当財団が設置する「助成選考委員会」が選考を行う。以下の者を選考委員とする。

- ① 学識経験者
- ② 市民社会組織 (CSO)
- ③ 中間支援組織
- ④ 企業又は経済団体
- ⑤ 外部認証機関

⑥ 行政機関

(選考基準)

1. 事業指定助成の趣旨と条件に合致しているか
2. 地域社会のニーズや課題を的確にふまえたうえで公益性の高い事業であり、具体的な成果が期待できるか
3. 目的、事業計画、事業予算、事業成果が明確で妥当なものかどうか
4. 実現可能な事業かどうか (体制、財源、寄付獲得プラン等)
5. 地域社会に情報が発信されているか (発信することができる) 否か
6. 寄付募集を通じて事業の展開、発展に寄与するか

(最終決定の方法)

「助成事業申請書」、「佐賀県市民活動団体認証推進協会で公開されている情報」、「インターネットなどで公開されている情報」などを確認した上で、選考基準をもとに、選考委員の合議及び理事長の承認により採択の可否と助成限度額を決定する。

(実施事業)

「事業指定助成プログラム / 33プログラム」を実施した。

[趣旨]

当財団は本助成事業に応募し、選考の結果採択となった事業に助成を行うことで地域課題の解決や地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。また、採択団体自らが寄付集めを実施することにより、採択団体の財源確保能力の向上を目指すとともに、寄付金募集の取組みを通じ、社会課題の認知と理解を高め、事業内容や団体の存在意義を社会に発信していく。

[内容]

応募団体(以下、採択団体)が本助成プログラムに応募し、選考の結果、採択となった事業について、当財団と採択団体が、当財団の仕組み(ホームページでの寄付金募集等)を活用し、寄付募集期間に当財団と採択団体が一緒に寄付集めを実施する。寄付募集期間に集まった寄付金より事業・運営費(寄付総額の内 20 パーセント)を除いた額を当財団より助成金として交付する。

[対象者]

下記のすべてに該当する団体を対象とする。

- (1) 非営利で公益的・社会的な活動を行っている佐賀県内に事務所を置く団体
(法人格の有無は問わない)
- (2) 以下のいずれにも該当しない団体
 - ・ 個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
 - ・ 政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
 - ・ 反社会的勢力と関係のある団体
- (3) 公益コミュニティサイト「CANPAN」(<http://canpan.info/>)に団体登録し、情報公開レベル★3 つ以上を獲得しており、かつ、佐賀県市民活動団体認証推

進会(<http://saga-cca.jimdo.com>)の認証を受けた団体

[助成対象事業]

上記の対象者が実施する公益的(地域課題の解決や地域社会の健全な発展に貢献する)な事業

[助成団体]

当財団事業指定助成プログラムの採択団体

[募集方法]

チラシによる広報、ホームページ等への掲載、メールマガジン、ポータルサイト、SNS 等での状報拡散、県内 NPO へのダイレクトメールの送付、県庁、佐賀市の記者クラブへのニュースリリース等の方法により募集した。

[応募方法]

「事業申請書」に必要事項を記入の上、簡易書留で当財団事務局宛に郵送もしくは持参。

[選考方法及び選考委員]

当財団が設置する「事業指定助成選考委員会」の3名が選考を行った。(5頁参照)

[選考基準]

CSO 審査チェックシートに沿って審査を行った。

[最終決定の方法]

「助成事業申請書」、「佐賀県市民活動団体認証推進協会」で公開されている情報、「インターネットなどで公開されている情報」などを確認した上で、選考基準をもとに、選考委員の合議及び理事長の承認により採択の可否と助成限度額を決定した。

[助成金額]

下記

◇ 「33プログラムの『事業指定寄付による助成』」

No	助成団体名	事業内容	寄付金額	助成金額
1	Srope スロープ (佐賀市)	住いサポートさが事業	16,500 円	13,200 円
2	佐賀から元気を送ろう キャンペーン (佐賀市)	熊本震災支援のための募金とボランティア 募集活動事業	112,612 円	90,090 円
合計			129,112 円	103,290 円

[事業実施時期]

平成 28 年 7 月 15 日 ～ 平成 29 年 3 月 31 日

(財源)

事業指定寄付

佐賀県補助

補助金の交付者 : 佐賀県知事

補助金の名称 : 平成 28 年度佐賀県県民ファンド事業費補助金

補助金の目的 : CSO(市民社会組織)が、自らの課題に取り組む社会の実現を図ること。

② 分野指定寄付プログラムによる資金助成

(趣旨)

当財団は、本助成事業に応募する団体を資金的側面で支援することにより、本助成プログラムにおいて指定された分野において多様化する地域課題の解決や地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

(内容)

本助成事業において指定された特定の分野(子ども、教育、障がい者、介護、伝統産業、まちづくり、農林水産業、国際協力、途上国支援、働き方、文化・スポーツ・科学、環境、子育て、難病支援、学生支援、ソーシャルビジネス、NPO 支援等)に関する事業を行う団体を対象とし、対象者が本助成事業に応募し、選考の結果採択となった団体に対し助成を行う。

(対象者)

CSO 等

(助成対象事業)

- ・ 本助成事業において指定された特定の分野(子ども、教育、障がい者、介護、伝統産業、まちづくり、農林水産業、国際協力、途上国支援、働き方、文化・スポーツ・科学、環境、子育て、難病支援、学生支援、ソーシャルビジネス、NPO 支援等)に関する事業
- ・ 下記のいずれにも該当しない事業
 - 実現可能性のない事業(関係機関等との調整や連絡が不十分など)
 - 既に着手・完了している事業(※着手している場合はその必要性を提示)
 - 営利を目的とする事業
 - 個人的な活動や趣味的なサークルなどの活動
 - 課題の解決ではなく、団体の活動 PR を目的とした事業
 - 住民の楽しみや懇親を主な目的とした事業
 - イベント会社や他団体などへ全てを委託する事業

(助成対象団体)

当財団分野指定助成事業採択団体

(助成金額)

当財団助成選考委員会で決定された金額

(募集方法)

チラシによる広報、ホームページ等への掲載、メールマガジン、ポータルサイト、SNS 等での状報拡散、県内 NPO へのダイレクトメールの送付、県庁、佐賀市の記者クラ

ブへのニュースリリース等の方法により募集する。

(応募方法)

「助成申請書」に必要事項を記入の上、当財団事務局まで簡易書留で郵送もしくは持参。

(選考方法)

当財団助成選考委員会において、当該委員会の委員が選考を行う。

(選考委員)

当財団【助成選考委員会設置要綱】より選考を行う。(5 頁参照)

(選考基準)

CSO 審査チェックシート参照

(最終決定の方法)

選考基準をもとに、選考委員の合議及び理事長の承認により採択の可否と助成限度額を決定する。

(実施事業)

「さがつく協働助成金プログラム」を実施した。

[趣旨]

当財団は、本助成事業に応募する団体を資金的側面で支援することにより、本助成プログラムにおいて指定された分野において多様化する地域課題の解決や地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

[内容]

本助成事業において指定された特定の分野(子ども、教育、障がい者、介護、伝統産業、まちづくり、農林水産業、国際協力、途上国支援、働き方、文化・スポーツ・科学、環境、子育て、難病支援、学生支援、ソーシャルビジネス、NPO 支援等)に関する事業を行う団体を対象とし、対象者が本助成事業に応募し、選考の結果採択となった団体に対し助成を行う。

[対象者]

佐賀県内に拠点がある CSO 等

[助成対象事業]

平成 27 年度佐賀県 CSO 提案型協働創出事業で、県や市町へ提案された事業でこのプログラムに応募し、協働して事業実施することについて、提案先の担当課からの同意がある事業で、下記のいずれにも該当しない事業

- 施設及び設備の設置等を主たる目的とした事業
- 実現可能性のない事業(関係機関等との調整や連絡が不十分など)
- 既に着手・完了している事業 (※着手している場合はその必要性を提示)
- 営利を目的とする事業
- 個人的な活動や趣味的なサークルなどの活動
- 課題の解決ではなく、団体の活動 PR を目的とした事業
- 住民の楽しみや懇親を主な目的とした事業

ー イベント会社や他団体などへ全てを委託する事業

[助成団体]

平成 27 年度佐賀県 CSO 提案型協働創出事業で、県や市町へ提案された事業でこのプログラムに応募し、協働して事業実施することについて、提案先の担当課からの同意がある団体

[募集方法]

チラシによる広報、ホームページ等への掲載、メールマガジン、ポータルサイト、SNS 等での状報拡散、県内 NPO へのダイレクトメールの送付、県庁、佐賀市の記者クラブへのニュースリリース等の方法により募集した。

[応募方法]

「助成申請書」に必要事項を記入の上、当財団事務局まで簡易書留で郵送もしくは持参。

[選考方法及び選考委員]

当財団が設置する「分野指定助成選考委員会」の 3 名が選考を行った。(5 頁参照)

[選考基準]

CSO 審査チェックシートに沿って審査を行った。

[最終決定の方法]

選考基準をもとに、選考委員の合議及び理事長の承認により採択の可否と助成限度額を決定した。

[助成金額]

下記

◇「さがつく協働助成金プログラム」による助成

No	助成団体名	事業内容	助成金額
1	NPO法人発達支援研究所 SORA (佐賀市)	前向き子育てプログラムの共催	195,000円
2	NPO法人とさくさん(鳥栖市)	はつらつ教室開催事業	284,800円
3	NPO法人つなぎレンガ座 (小城市)	小中高生による創作展事業	321,200円
		合 計	801,000円

[事業実施時期]

平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 29 年 3 月 28 日

(実施事業)

「東日本大震災復興支援寄付助成金プログラム」を実施した。

[趣旨]

当財団は、本助成事業に応募する団体を資金的側面で支援することにより、本助成プログラムにおいて指定された分野において多様化する地域課題の解決や地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

[内容]

本助成事業において指定された特定の分野(子ども、教育、障がい者、介護、伝統産業、まちづくり、農林水産業、国際協力、途上国支援、働き方、文化・スポーツ・科学、環境、子育て、難病支援、学生支援、ソーシャルビジネス、NPO支援等)に関する事業を行う団体を対象とし、対象者が本助成事業に応募し、選考の結果採択となった団体に対し助成を行う。

[対象者]

佐賀県内に拠点がある CSO 等

[助成対象事業]

東日本大震災の被災者に対し、佐賀県内の CSO が行っている援助活動事業で下記のいずれにも該当しない事業

- 施設及び設備の設置等を主たる目的とした事業
- 実現の可能性のない事業(関係機関等との調整や連絡が不十分など)
- 既に着手・完了している事業 (※着手している場合はその必要性を提示)
- 営利を目的とする事業
- 個人的な活動や趣味的なサークルなどの活動
- 課題の解決ではなく、団体の活動 PR を目的とした事業
- 住民の楽しみや懇親を主な目的とした事業
- イベント会社や他団体などへ全てを委託する事業

[助成団体]

東日本大震災の被災者に対し、佐賀県内で援助活動事業を行っている CSO。

[募集方法]

チラシによる広報、ホームページ等への掲載、メールマガジン、ポータルサイト、SNS 等での状報拡散、県内 NPO へのダイレクトメールの送付、県庁、佐賀市の記者クラブへのニュースリリース等の方法により募集した。

[応募方法]

「助成申請書」に必要事項を記入の上、当財団事務局まで簡易書留で郵送もしくは持参。

[選考方法及び選考委員]

当財団が設置する「分野指定助成選考委員会」の3名が選考を行った。(5頁参照)

[選考基準]

CSO 審査チェックシートに沿って審査を行った。

[最終決定の方法]

選考基準をもとに、選考委員の合議及び理事長の承認により採択の可否と助成限度額を決定した。

[助成金額]

下記

◇「東日本大震災復興支援寄付プログラム」による助成

No	助成団体名	事業内容	助成金額
1	宮城のドキュメント映画上 映実行委 (佐賀市)	同左上映会事業	175,000円

[事業実施時期]

平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 29 年 3 月 28 日

(実施事業)

「難病支援寄付助成金プログラム」を実施した。

[趣旨]

当財団は、本助成事業に応募する団体を資金的側面で支援することにより、本助成プログラムにおいて指定された分野において多様化する地域課題の解決や地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

[内容]

本助成事業において指定された特定の分野(子ども、教育、障がい者、介護、伝統産業、まちづくり、農林水産業、国際協力、途上国支援、働き方、文化・スポーツ・科学、環境、子育て、難病支援、学生支援、ソーシャルビジネス、NPO 支援等)に関する事業を行う団体を対象とし、対象者が本助成事業に応募し、選考の結果採択となった団体に対し助成を行う。

[対象者]

佐賀県内に拠点がある CSO 等

[助成対象事業]

難病患者に対し佐賀県内で行っている援助活動事業で下記のいずれにも該当しない事業

- 施設及び設備の設置等を主たる目的とした事業
- 実現の可能性のない事業(関係機関等との調整や連絡が不十分など)
- 既に着手・完了している事業 (※着手している場合はその必要性を提示)
- 営利を目的とする事業
- 個人的な活動や趣味的なサークルなどの活動
- 課題の解決ではなく、団体の活動 PR を目的とした事業
- 住民の楽しみや懇親を主な目的とした事業
- イベント会社や他団体などへ全てを委託する事業

[助成団体]

難病患者に対し、佐賀県内で援助活動事業を行っている CSO。

[募集方法]

チラシによる広報、ホームページ等への掲載、メールマガジン、ポータルサイト、SNS 等での状報拡散、県内 NPO へのダイレクトメールの送付、県庁、佐賀市

の記者クラブへのニュースリリース等の方法により募集した。

[応募方法]

「助成申請書」に必要事項を記入の上、当財団事務局まで簡易書留で郵送もしくは持参。

[選考方法及び選考委員]

当財団が設置する「分野指定助成選考委員会」の4名が選考を行った。(5頁参照)

[選考基準]

CSO 審査チェックシートに沿って審査を行った。

[最終決定の方法]

選考基準をもとに、選考委員の合議及び理事長の承認により採択の可否と助成限度額を決定した。

[助成金額]

下記

◇「難病支援基金プログラム」による助成

No	助成団体名	事業内容	助成金額
1	NPO法人佐賀県難病支援ネットワーク (佐賀市)	池田彩里さんの夢” FOP を治る病気に!!” 事業	2,300,000 円

[事業実施時期]

平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 29 年 3 月 28 日

(実施事業)

「CSO の基盤づくりを応援する助成金プログラム」を実施した。

[趣旨]

当財団は、本助成事業に応募する団体を資金的側面で支援することにより、本助成プログラムにおいて指定された分野において多様化する地域課題の解決や地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

[内容]

本助成事業において指定された特定の分野(子ども、教育、障がい者、介護、伝統産業、まちづくり、農林水産業、国際協力、途上国支援、働き方、文化・スポーツ・科学、環境、子育て、難病支援、学生支援、ソーシャルビジネス、NPO 支援等)に関する事業を行う団体を対象とし、対象者が本助成事業に応募し、選考の結果採択となった団体に対し助成を行う。

[対象者]

佐賀県内に拠点がある CSO 等

[助成対象事業]

CSO の活動基盤を強固にし、安定した事業活動を継続可能する為に佐賀県内で行っている事業で、下記のいずれにも該当しない事業

— 施設及び設備の設置当を主たる目的とした事業

- 実現の可能性のない事業(関係機関等との調整や連絡が不十分など)
- 既に着手・完了している事業 (※着手している場合はその必要性を提示)
- 営利を目的とする事業
- 個人的な活動や趣味的なサークルなどの活動
- 課題の解決ではなく、団体の活動 PR を目的とした事業
- 住民の楽しみや懇親を主な目的とした事業
- イベント会社や他団体などへ全てを委託する事業

[助成団体]

難病患者に対し、佐賀県内で援助活動事業を行っている CSO。

[募集方法]

チラシによる広報、ホームページ等への掲載、メールマガジン、ポータルサイト、SNS 等での状報拡散、県内 NPO へのダイレクトメールの送付、県庁、佐賀市の記者クラブへのニュースリリース等の方法により募集した。

[応募方法]

「助成申請書」に必要事項を記入の上、当財団事務局まで簡易書留で郵送もしくは持参。

[選考方法及び選考委員]

当財団が設置する「分野指定助成選考委員会」の 3 名が選考を行った。(5 頁参照)

[選考基準]

CSO 審査チェックシートに沿って審査を行った。

[最終決定の方法]

選考基準をもとに、選考委員の合議及び理事長の承認により採択の可否と助成限度額を決定した。

[助成金額]

下記

◇ 「CSO の基盤づくりを応援するプログラム」による助成

No	助成団体名	事業内容	助成金額
1	1 q 部分重複症候群 患者家族会(佐賀市)	1 q 部分重複症候群患者家族会普及啓発・情報収集 提供事業(普及啓発のためのリーフレット作成)	99,360円

[事業実施時期]

平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 29 年 3 月 28 日

(財源)

分野指定寄付

佐賀県補助

補助金の交付者 : 佐賀県知事

補助金の名称 : 平成 28 年度佐賀県県民ファンド事業費補助金

補助金の目的 : CSO(市民社会組織)が、自らの課題に取り組む社会の実現を

図ること。

(実施事業)

「地域たすけあい基金助成プログラム」を立上げた。基金造成の募金活動を開始した。地域にある様々な課題を解決するための「たすけあい基金プログラム」を前年度に計画しており、今年度から寄付の募集を開始した。

「希少難病支援基金」

No	団体名 または 基金名	新規/継続	寄付金額
1	地域たすけあい基金 (佐賀市)	新規	500,000 円

[事業実施時期]

平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 29 年 3 月 31 日

(実施事業)

「熊本大震災支援基金助成プログラム」を立上げた。基金造成の募金活動を開始した。熊本大震災の発災に伴い「佐賀から元気を送ろうキャンペーン」を立上げ援助を開始した。災害地支援に伴う必要経費を造成するために基金を設立した。

「熊本震災支援基金」

No	団体名 または 基金名	新規/継続	寄付金額
1	熊本大震災応援基金 (佐賀市)	新規	1,107,729 円

[事業実施時期]

平成 28 年 4 月 ～ 平成 29 年 3 月 31 日

「中間支援組織を応援する助成金プログラム」による助成は、助成団体を通年募集していたが、応募団体がなかったため本年度は実施しなかった。

③ 冠基金寄付による資金助成

(趣 旨)

本助成事業は、寄付者の希望を反映した助成プログラムを設計して助成を行うことにより、限りある地域資源を有効に活用し、公益的な活動に取り組む団体(CSO)を資金的側面で支援することで、地域課題の解決や地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

(内 容)

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議を行って助成プログラムを設計し、当財団が助成を行う。

(対象者)

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議して設計した条件を満たすもの

(助成対象事業)

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議して設計した条件を満たす事業

(助成対象団体)

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議して設計された条件を満たす団体

(助成金額)

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議して設計した条件を満たす金額

(募集方法)

チラシによる広報、ホームページ等への掲載、メールマガジン、ポータルサイト、SNS等での状報拡散、県内NPOへのダイレクトメールの送付、県庁、佐賀市の記者クラブへのニュースリリース等の方法により募集する。

(応募方法)

「助成申請書」に必要事項を記入の上、当財団事務局まで簡易書留で郵送もしくは持参。

(選考方法)

当財団助成選考委員会において、当該委員会の委員及び寄付者もしくは寄付者が指名する代理人が選考を行う。

(選考委員)

以下の者を選考委員とする。

- ・当財団助成選考委員会委員 (5 頁参照)
- ・寄付者もしくは寄付者が指名するその代理人。ただし、寄付者もしくは寄付者が指名する代理人が助成申請団体の社員または役員を務めている場合および寄付者もしくは寄付者が指名する代理人が、助成団体の役員と親族関係がある場合等、何らかの利害関係を有する場合、当該寄付者および代理人は助成対象を選定する決議に参加することはできない。

(選考基準)

CSO 審査チェックシート参照

(最終決定の方法)

選考基準をもとに、選考委員と寄付者もしくは寄付者が指名する代理人の合議及び理事長の承認により採択の可否と助成限度額を決定する。

(実施事業)

[趣 旨]

本助成事業は、寄付者の希望を反映した助成プログラムを設計して助成を行うことにより、限りある地域資源を有効に活用し、公益的な活動に取り組む団体(CSO)を資金的側面で支援することで、地域課題の解決や地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

[内 容]

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議を行って助成プログラムを設計し、当財団が助成を行う。佐賀共栄銀行からの寄付により「第6期きょうぎん未来基金」を実施した。

[対象者]

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議して設計した条件を満たすもの

[助成対象事業]

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議して設計した条件を満たす事業

[助成対象団体]

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議して設計された条件を満たす団体

[募集方法]

チラシによる広報、ホームページ等への掲載、メールマガジン、ポータルサイト、SNS等での状報拡散、県内 NPO へのダイレクトメールの送付、県庁、佐賀市の記者クラブへのニュースリリース等の方法により募集した。

[応募方法]

「助成申請書」に必要事項を記入の上、当財団事務局まで簡易書留で郵送もしくは

[選考方法及び選考委員]

当財団助成選考委員会において、当該委員会の委員 3 名及び寄付者 1 名が選考を行った。(5 頁参照)

[選考基準]

CSO 審査チェックシートに沿って審査を行った。

[最終決定の方法]

選考基準をもとに、選考委員と寄付者もしくは寄付者が指名する代理人の合議及び理事長の承認により採択の可否と助成限度額を決定した。

[助成金額]

下記

◇ 「第 6 期きょうぎん未来基金」プログラムによる助成

No	助成団体名	事業内容	助成金額
1	NPO法人温暖化防止ネット (佐賀市)	親子自然体験学習会開催事業	250,000円
2	社会福祉法人 緑光舎 (佐賀市)	フリースクール「しいのもり」立上げ事業	250,000円
3	NPO消費生活相談員の会 (佐賀市)	くらしに役立つ消費生活講座事業	100,000円
4	リレー・フォー・ライフジャパン 佐賀実行委員会 (佐賀市)	リレー・フォー・ライフジャパン佐賀開催事業	200,000円
5	NPO法人ゆたたり (佐賀市)	空き家を利用した茶話会の実施事業	200,000円
			1,000,000円

[事業実施時期]

平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 29 年 2 月 28 日

(財源)

佐賀共栄銀行「きょうぎん未来基金」

(実施事業)

[趣 旨]

本助成事業は、寄付者の希望を反映した助成プログラムを設計して助成を行うことにより、限りある地域資源を有効に活用し、公益的な活動に取り組む団体(CSO)を資金的側面で支援することで、地域課題の解決や地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

[内 容]

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議を行って助成プログラムを設計し、当財団が助成を行う。佐賀共栄銀行からの寄付により「**第7期きょうぎん未来基金**」を実施した。

[対象者]

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議して設計した条件を満たすもの

[助成対象事業]

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議して設計した条件を満たす事業

[助成対象団体]

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議して設計された条件を満たす団体

[募集方法]

チラシによる広報、ホームページ等への掲載、メールマガジン、ポータルサイト、SNS等での状報拡散、県内NPOへのダイレクトメールの送付、県庁、佐賀市の記者クラブへのニュースリリースの投込み等の方法により募集した。

[応募方法]

「助成申請書」に必要事項を記入の上、当財団事務局まで簡易書留で郵送もしくは持参。

[選考方法及び選考委員]

当財団助成選考委員会において、当該委員会の委員4名及び寄付者1名が選考を行った。(5頁参照)

[選考基準]

CSO審査チェックシートに沿って審査を行った。

[最終決定の方法]

選考基準をもとに、選考委員と寄付者もしくは寄付者が指名する代理人の合議の結果、選考基準を満たす団体がなかったため本プログラムは実施できなかった。

(実施事業)

[趣 旨]

本助成事業は、寄付者の希望を反映した助成プログラムを設計して助成を行うことにより、限りある地域資源を有効に活用し、公益的な活動に取り組む団体(CSO)を資金的

側面で支援することで、地域課題の解決や地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

[内 容]

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議を行って助成プログラムを設計し、当財団が助成を行う。佐賀新聞社が県内企業 36 社の協賛で展開中の公共広告キャンペーン「ストップ・ザ・温暖化-エコライフ・エコライブさが」の一環で、環境問題に取り組む団体の活動資金を助成するための基金として**第 10 回「エコさが基金」**を実施した。

[対象者]

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議して設計した条件を満たすもの

[助成対象事業]

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議して設計した条件を満たす事業

[助成対象団体]

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議して設計された条件を満たす団体

[募集方法]

チラシによる広報、ホームページ等への掲載、メールマガジン、ポータルサイト、SNS 等での状報拡散、県内 NPO へのダイレクトメールの送付、県庁、佐賀市の記者クラブへのニュースリリース等の方法により募集した。

[応募方法]

「助成申請書」に必要事項を記入の上、当財団事務局まで簡易書留で郵送もしくは持参。

[選考方法及び選考委員]

当財団助成選考委員会において、当該委員会の委員 3 名及び寄付者 3 名が選考を行った。(5 頁参照)

[選考基準]

CSO 審査チェックシートに沿って審査を行った。

[最終決定の方法]

選考基準をもとに、選考委員と寄付者もしくは寄付者が指名する代理人の合議及び理事長の承認により採択の可否と助成限度額を決定した。

[助成金額]

下記

◇ 「第 9 回エコさが基金プログラム」による助成

No	助成団体名	事業内容	助成金額
1	おもちゃ病院とす (鳥栖市)	「親子でものづくり」手作り電子工作と壊れた玩具の修理事業	100,000円
2	こだまの富士倶楽部(佐賀市)	佐賀県のちょっと木になる木曜事業	100,000円
3	えいこく(佐賀環境フォーラム環境教育班) (佐賀市)	幼児期からの環境教育実践と担い手育成事業	150,000円

4	Green-Nexus (佐賀市)	街なかスペースアクアリュウム事業	150,000円
	合 計		500,000円

[事業実施時期]

平成 28 年 10 月 1 日 ～ 平成 29 年 3 月 31 日

(財源)

佐賀新聞社「エコ佐賀基金」

(実施事業)

[趣 旨]

本助成事業は、寄付者の希望を反映した助成プログラムを設計して助成を行うことにより、限りある地域資源を有効に活用し、公益的な活動に取り組む団体(CSO)を資金的側面で支援することで、地域課題の解決や地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

[内 容]

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議を行って助成プログラムを設計し、当財団が助成を行う。佐賀新聞社が「子育て支援に取り組む事業」として取り組む団体の活動資金を助成するための基金として第 2 回「ばぶばぶ基金」助成プログラムを実施した。

[対象者]

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議して設計した条件を満たすもの

[助成対象事業]

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議して設計した条件を満たす事業

[助成対象団体]

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議して設計された条件を満たす団体

[募集方法]

チラシによる広報、ホームページ等への掲載、メールマガジン、ポータルサイト、SNS 等での状報拡散、県内 NPO へのダイレクトメールの送付、県庁、佐賀市の記者クラブへのニュースリリース等の方法により募集した。

[応募方法]

「助成申請書」に必要事項を記入の上、当財団事務局まで簡易書留で郵送もしくは持参。

[選考方法及び選考委員]

当財団助成選考委員会において、当該委員会の委員 3 名及び寄付者 2 名が選考を行った。(5 頁参照)

[選考基準]

CSO 審査チェックシートに沿って審査を行った。

[最終決定の方法]

選考基準をもとに、選考委員と寄付者もしくは寄付者が指名する代理人の合議及び理事長の承認により採択の可否と助成限度額を決定した。

[助成金額]

下記

◇ 「第2回ばぶ基金プログラム」による助成

No	助成団体名	事業内容	助成金額
1	NPO法人のいちごの会(白石町)	園児と地域住民の集いの場づくり事業	75,000円
2	NPO法人Link (みやき町)	ファミリーカフェ事業	75,000円
3	白石町子育て応援サークル はぐはぐ (白石町)	こころとからだをケアできる「親子サークル」	80,000円
4	子育てサークル「元気キッズ」 (鳥栖市)	鳥栖市児童センター子育てサークル事業	70,000円
		合 計	300,000円

[事業実施時期]

平成28年12月26日 ～ 平成30年3月31日

(財源)

佐賀新聞社「ばぶ基金」

(実施事業)

[趣 旨]

本助成事業は、寄付者の希望を反映した助成プログラムを設計して助成を行うことにより、限りある地域資源を有効に活用し、公益的な活動に取り組む団体(CSO)を資金的側面で支援することで、地域課題の解決や地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

[内 容]

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議を行って助成プログラムを設計し、当財団が助成を行う。鳥飼建設(株)(基山町)が創立50周年を記念し、基山町を重点地域とした佐賀県全域に、人材育成及び経済活動の活性化を図る活動に助成することで、地域課題の解決を図る目的で設立された「トリカイ人づくり応援基金」を実施した。

[対象者]

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議して設計した条件を満たすもの

[助成対象事業]

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議して設計した条件を満たす事業

[助成対象団体]

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議して設計された条件を満たす団体

[募集方法]

チラシによる広報、ホームページ等への掲載、メールマガジン、ポータルサイト、SNS等での状報拡散、県内NPOへのダイレクトメールの送付、県庁、佐賀市の記者クラブへのニュースリリース等の方法により募集した。

[応募方法]

「助成申請書」に必要事項を記入の上、当財団事務局まで簡易書留で郵送もしくは持参。

[選考方法及び選考委員]

当財団助成選考委員会において、当該委員会の委員3名及び寄付者1名が選考をおこなった。(5頁参照)

[選考基準]

CSO審査チェックシートに沿って審査を行った。

[最終決定の方法]

選考基準をもとに、選考委員と寄付者もしくは寄付者が指名する代理人の合議及び理事長の承認により採択の可否と助成限度額を決定した。

[助成金額]

下記

◇ 「トリカイ人づくり応援基金」プログラムによる助成

No	助成団体名	事業内容	助成金額
1	日創研佐賀経営研究会(基山町)	全国経営発表大会参加助成事業	250,000円
2	TENつなぎ (武雄市)	小さな対話のつくり方事業	200,000円
3	基山の歴史と文化を語り継ぐ会 (基山町)	基山の歴史と文化を多世代の町民へつなぐ事業	250,000円
4	一般社団法人市民生活パートナーズ (佐賀町)	起業・事業開拓チャレンジをワンストップかつ包括的に支える「専門家ネットワーク構築」事業	200,000円
		合 計	900,000円

[事業実施時期]

平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日

(財源)

鳥飼建設㈱「トリカイ人づくり応援基金」

(実施事業)

[趣 旨]

本助成事業は、寄付者の希望を反映した助成プログラムを設計して助成を行うことにより、限りある地域資源を有効に活用し、公益的な活動に取り組む団体(CSO)を資金的側面で支援することで、地域課題の解決や地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

[内 容]

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議を行って助成プログラムを設計し、当財団が助成を行う。「一番染色体長腕部分トリソミー症候群の子ども達と家族を支えたい」をモットーに大分県佐伯市の有志の方々を中心に、寄付を当財団に託された。「1qトリソミー基金助成」を実施した。

[対象者]

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議して設計した条件を満たすもの

[助成対象事業]

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議して設計した条件を満たす事業

[助成対象団体]

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議して設計された条件を満たす団体

[応募方法]

「助成申請書」に必要事項を記入の上、当財団事務局まで簡易書留で郵送もしくは持参。

[募集方法]

チラシによる広報、ホームページ等への掲載、メールマガジン、ポータルサイト、SNS等での状報拡散、県内NPOへのダイレクトメールの送付、県庁、佐賀市の記者クラブへのニュースリリース等の方法により募集した。

[選考方法及び選考委員]

当財団助成選考委員会において、当該委員会の委員3名及び寄付者もしくは寄付者が指名する代理人1名が選考を行った。(5頁参照)

[選考基準]

CS0 審査チェックシートに沿って審査を行った。

[最終決定の方法]

選考基準をもとに、選考委員と寄付者もしくは寄付者が指名する代理人の合議及び理事長の承認により採択の可否と助成限度額を決定した。

[助成金額]

下記

◇ 「1qトリソミー基金」プログラムによる助成

No	助成団体名	事業内容	助成金額
1	1q部分重複症候群 患者家族会 (佐賀市)	1q部分重複症候群患者家族会 運営活動① ～情報収集・交換及び啓発活動～	400,000円

[事業実施時期]

平成28年4月1日 ～ 平成29年3月31日

(財源)

「1qトリソミー冠基金」

(実施事業)

「ファミリーハウス設立基金プログラム」を上げた。これは小児がん・難病などの病気をもつ子どもを抱える家族の身体的、金銭的負担を軽減する「ファミリーハウス」を建設・運営するための基金として、佐賀大学附属病院の医療関係者が中心になり「よかことしよう会」が、募金活動を行い基金造成した。

◇ 「ファミリーハウス設立基金」プログラムによる助成

No	助成団体名	事業内容	助成金額
1	よかことしよう会 (佐賀市)	ファミリーハウス設立	1,650,000円

[事業実施時期]

平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 29 年 3 月 31 日

(財源)

「ファミリーハウス設立基金」

(実施事業)

「OMC 明日の交通安全を考える基金」プログラムを上げた。これは交通事故発生率が全国ワーストの佐賀県の現状を打開するため、事故抑制や交通事故被害者を支援するための基金として大町自動車学校(杵島郡大町町)が設立した。

◇ 「OMC 明日の交通安全を考える基金」プログラム

No	助成団体名または基金名	新規/継続	寄付金額
1	大町自動車学校 (大町町)	新規	130,100 円

(事業実施時期)

平成 28 年 12 月 1 日 ～

今年度実施予定であった「エアポート基金」、「aroma・aroma 基金」、「ひめみこ基金」は、基金の積み立が目標に達しなかったため募集を中止した。

④ 事業型寄付による資金助成

(趣 旨)

本助成事業は、当財団で開発された様々な寄付プログラムによって集められた寄付を、本助成事業に応募する団体に助成することにより資金的側面で支援を行い、これによって、多様化する地域課題の解決や地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

(内 容)

飲食店や古本・書損じハガキ回収業者、自販機設置業者等と連携して開発された寄付プログラムや、募金箱の設置などによって集められた寄付金を対象となる事業や団体に助成する。

(対象者)

CSO 等

(助成対象団体)

下記のすべてに該当する団体を対象とする。

(1) 非営利で公益的・社会的な活動を行っている佐賀県内に事務所を置く団体
(法人格の有無は問わない)

(2) 以下のいずれにも該当しない団体

- ・ 個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
- ・ 政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
- ・ 反社会的勢力と関係のある団体

(3) 当財団が定める一定の基準を満たした団体

(助成対象事業)

上記の(対象者)が実施する公益的(地域課題の解決や地域社会の健全な発展に貢献する)な事業

助成対象事業期間内に実施される事業

(助成団体)

当財団事業指定型助成プログラムの採択団体

(助成金額)

当財団助成選考委員会で決定された金額

(応募方法)

「助成申請書」に必要事項を記入の上、当財団事務局まで簡易書留で郵送もしくは持参。

(選考方法及び選考委員)

当財団助成選考委員会において、当該委員会の委員が選考を行う。(5頁 参照)

(選考基準)

CSO 審査チェックシート参照

(最終決定の方法)

選考基準をもとに、選考委員の合議及び理事長の承認により採択の可否と助成限度額を決定する。

(財 源)

事業型寄付

(実施事業)

本年度実施した「**事業指定型寄付プログラム/33プログラム**」の採択団体および前年度までの事業指定寄付プログラムへの採択団体も継続して参加実施した。

[助成団体]

当財団事業指定型助成プログラムの採択団体

[応募方法]

「助成申請書」に必要事項を記入の上、当財団事務局まで簡易書留で郵送もしくは持参

[選考方法及び審査委員]

当財団助成選考委員会において、当該委員会の3委員が選考を行なった。(5頁 参照)

[選考基準]

CSO 審査チェックシートに沿って審査を行った。

[最終決定の方法]

選考基準をもとに、選考委員の合議及び理事長の承認により採択の可否と助成限度額を決定した。

[助成金額]

下記

◇事業型寄付プログラム「1. BOOK 寄付（古本・書き損じハガキ寄付）」

No	助成団体名 または 基金名	寄付金額	助成金額
1	NPO法人鳥栖子どもミュージカル	9,609円	7,687円
2	よりみちステーション	9,233円	7,386円
3	基山フューチャーセンターラボ	1,970円	1,576円
4	佐賀から元気を送ろうキャンペーン	34,499円	27,599円
5	NPO法人佐賀県放課後児童クラブ連絡会	3,994円	3,195円
合 計		59,305円	47,443円

◇事業型寄付プログラム「2. 募金箱設置」

No	助成団体名 または 基金名	寄付金額	助成金額
1	よりみちステーション	5,871円	4,697円
2	佐賀から元気を送ろうキャンペーン	30,101円	24,080円
合 計		35,972円	28,777円

◇事業型寄付プログラム「3. 自動販売機」

No	助成団体名 または 基金名	寄付金額	助成金額
1	NPO法人佐賀子育て応援団ココロ	5,920円	4,736円
2	よりみちステーション	新規	0円
3	NPO法人鳥栖子どもミュージカル	新規	0円
合 計		5,920円	4,736円

◇『事業型寄付プログラム』「4. その他」

No	助成団体名 または 基金名	寄付金額	助成金額
1	Aroma aroma	20,000円	0円
2	Japan Giving(九州まん祭実行委員会)	10,300円	0円
合 計		123,000円	0円

(2) 金融機関等との連携プログラムによる資金助成

(趣 旨)

県内 CSO がソーシャルビジネス分野等への進出を図る場合に、県内金融機関や様々なスキル持つ

行政書士、司法書士、社会保険労務士、弁護士などの士業集団と提携して資金的面や経営面での支援を行うことで、多様化する地域課題の解決や地域の健全な発展に寄与することを目的とする。

(内 容)

県内金融機関及び士業集団との協働により、CSO がソーシャルビジネス分野に進出する際に直面する様々な課題に対応可能な体制をつくり事業及び団体を助成する。

(対象者)

佐賀県内のCSO等

(助成対象団体)

下記のすべてに該当する団体を対象とする。

- 1) 公益的・社会的な活動を行っている佐賀県内に事務所を置く団体
(法人格の有無は問わない)
- 2) 以下のいずれにも該当しない団体
 - ・ 個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
 - ・ 政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
 - ・ 反社会的勢力と関係のある団体
- 3) 当財団が定める一定の基準を満たした団体

(助成対象事業)

上記の(対象者)が実施する公益的(地域課題の解決や地域社会の健全な発展に貢献する)な事業

(助成団体)

当財団及び金融機関等との連携助成プログラムの採択団体

(助成金額)

連携金融機関で決定された金額

(応募方法)

当財団と日本政策金融公庫佐賀支店、(一社)市民生活パートナーズの3者が設立した「ソーシャルビジネス総合相談支援センター」に相談の上、連携金融機関の「ソーシャルビジネス支援制度」に申し込むこと。

(選考方法)

連携金融機関にて審査を行う。

(選考基準)

連携金融機関の審査基準に基づく

(最終決定の方法)

連携金融機関の審査結果による。

(実施事業)

平成 27 年度に当財団と日本政策金融公庫佐賀支店、(一社)市民生活パートナーズの3者が「ソーシャルビジネス創生ネットワークさが」(略称：創生ネットさが)を設立。今年度は「創生ネットさが」で「ソーシャルビジネスに関する意見交換会」(平成 28 年 6 月)や、「第

3回ソーシャルビジネス支援セミナー」(平成28年8月)を開催し、ソーシャルビジネス開業希望団体への金融機関の融資につなげた。また「クラウドファンディング活用サポートセンター佐賀」(略称：クラウドSAGA)を設立。「クラウドファンディングセミナー」を開催(平成28年5月)。CSOがクラウドファンディングを活用して資金調達が可能となるよう意識付けを行った。

(3) 遺贈等・不動産関係プログラムによる資金助成

(趣旨)

当財団は、遺贈等で集まった寄付を本助成事業に応募する団体に助成することで資金的側面での支援を行い、これによって、多様化する地域課題の解決や地域の健全な発展に寄与することを目的とする。

(内容)

遺贈等によって集まった寄付金を対象となる事業及び団体に助成する。

(対象者)

佐賀県内のCSO

(助成対象団体)

下記のすべてに該当する団体を対象とする。

(1) 非営利で公益的・社会的な活動を行っている佐賀県内に事務所を置く団体

(法人格の有無は問わない)

(2) 以下のいずれにも該当しない団体

- ・ 個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
- ・ 政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
- ・ 反社会的勢力と関係のある団体

(3) 当財団が定める一定の基準を満たした団体

(助成対象事業)

上記の(対象者)が実施する公益的(地域課題の解決や地域社会の健全な発展に貢献する)な事業

助成対象事業期間内に実施される事業

(助成団体)

当財団事業指定型助成プログラムの採択団体

(助成金額)

当財団助成選考委員会で決定された金額

(募集方法)

チラシによる広報、ホームページ等への掲載、メールマガジン、ポータルサイト、SNS等での状報拡散、県内NPOへのダイレクトメールの送付、県庁、佐賀市の記者クラブへのニュースリリース等の方法により募集する。

(応募方法)

「助成申請書」に必要事項を記入の上、当財団事務局まで簡易書留で郵送もしくは持参。

(選考方法及び選考委員)

当財団助成選考委員会において、当該委員会の委員が選考を行う。(5頁 参照)

(選考基準)

CSO 審査チェックシート参照

(最終決定の方法)

選考基準をもとに、選考委員の合議及び理事長の承認により採択の可否と助成限度額を決定する。

(実施事業)

当財団と佐賀共栄銀行、(一社)市民生活パートナーズの3者が「市民生活及び市民活動の包括的支援に関する協定」を締結し、相続や遺言等に関する市民からの相談対応を行うことによって、遺贈寄付に結び付けるプログラムを開発した。この3者で定年退職者を対象に昨年に引き続き「ハッピーリタイア準備塾」を実施した。(平成28年2月、3月)カリキュラムには「ライフプランと資産運用」「遺言・相続」等が含まれ、当財団の遺贈寄付プログラムへの誘導を図ったが当期中の遺贈寄付はなかった。

(4) チャリティプログラムによる資金助成

当財団が実施するイベントに於いて、参加団体が自団体の活動プレゼンテーションを行い募金箱を設置し参加者に募金を呼びかけて寄付をつのるプログラムを12月17日に「Giving December 寄付サミット in SAGA & さがつく AWARD」において募金活動を実施した。

(ウ) CSO等に関する研修

(趣 旨)

CSOにとっての寄付・マーケティング・組織基盤強化等が高く評価され、CSOにおいて資金開拓を担うファンドレイジング(資金調達)担当者が、スキルをはじめ、誇りと自信をもって仕事を遂行し、また、寄付者が幸せと満足を実感できる新しい寄付社会を創造するために研修を行う。

(内 容)

地域における資金循環の現状の理解・広報発信力、マーケティング、CSO向けとして組織基盤の強化をするため具体的なスキルやツールの獲得、さらに強化された発信力をベースとした課題解決のための戦略の策定、特に総合的なファンドレイジング戦略策定の支援等を行う。

(対象者)

CSO(市民社会組織)等

(募集方法)

チラシによる広報、ホームページ等への掲載、メールマガジン、ポータルサイト、SNS等での情報拡散、県内NPOへのダイレクトメールの送付、県庁、佐賀市の記者クラブへのニュースリリース等の方法により募集した。

(実施事業)

□ 『FAAVO×クラウド佐賀クラウドファンディングセミナー』を開催した。

【日 時】 平成 28 年 5 月 27 日

【場 所】 ホテルニューオータニ佐賀

【参加人数】 50 名

【講 師】 斎藤 隆太氏（株式会社サーチフィールド取締役）

【研修目的】

クラウドファンディングを活用した多彩な市民活動や事業活動、新時代を支える人づくり等を包括的に支援する「クラウドファンディング活用サポートセンター佐賀」の設置に伴いクラウドファンディングの仕組み等について研修する。

【研修内容】

《基調講演》” まちで一番身近なクラウドファンディング” FAAVO が地域で果たす役割と今後 （斎藤 隆太氏）

《パネルディスカッション》

“クラウドファンディングを活用した新佐賀再生” （斎藤 隆太氏他 7 名）

「助成金活用セミナー」を開催した。

【日 時】 平成 28 年 7 月 2 日

【場 所】 TOJIN 茶屋 2 階会議室

【参加人数】 30 名

【講 師】 山田 泰久氏（NPO 法人 CANPAN センター代表理事）

【研修目的】

助成金の意義を確認し、団体を成長させ、事業を発展させ、社会に貢献するための投資としての助成金の使い方について考える。

【研修内容】

助成金の出し手側から見た団体助成の目的や、助成金獲得のためのノウハウ、助成金の有効な使い方など。

□ 『第 3 回ソーシャルビジネス支援セミナー』を開催した。

【日 時】 平成 28 年 8 月 26 日

【場 所】 日本政策金融公庫佐賀支店 6 階会議室

【参加人数】 15 名

【講 師】 宮本 聡氏（一般社団法人 ジャパンギビング事務局長）

【研修目的】

ソーシャルビジネス事業者を対象に、創生ネット佐賀(佐賀未来創造基金、日本政策金融公庫佐賀支店、市民生活パートナーズ)から資金調達のためのクラウドファンディングの活用法を学ぶ。

【研修内容】

クラウドファンディング活用で事業資金を調達する。

- 『寄付集めのための実践セミナー』（ファンドレイジング入門セミナー）を開催した。

【日 時】平成 28 年 9 月 17 日

【場 所】佐賀市市民活動プラザ 中会議室 E

【参加人数】 15 名

【講 師】徳永 洋子氏（ファンドレイジング・ラボ代表）

【研修目的】

地域の課題解決に市民からの志金やボランティアを活用しながら資源を循環させて課題解決をしていく基礎から実践に結び付く事例を学ぶ。

【研修内容】

- ・NPO と営利企業の違いとは
- ・ファンドレイジングとは
- ・ファンドレイジング 3 つのポイント
- ・寄付集めの 3 つのポイント
- ・会員拡大の 3 つのポイント
- ・善意のお金を集めるための黄金律

- 『CSO におけるマーケティング講座』を開催した。

【日 時】平成 28 年 9 月 22 日、11 月 10/11 日、12 月 21/22 日

【場 所】TOJIN 茶屋 2 階会議室

【参加団体】 3 団体（佐賀未来創造基金、地球市民の会、NPO 法人 Succa Senca）

【講 師】長浜 洋二氏（株式会社 Publico 代表取締役 CEO）

【研修目的】

ふるさと納税制度継続的活用を含む CSO の寄付拡大に向けた戦略の再構築を図る。

【研修内容】

ふるさと納税による寄付者の獲得において、手数料や手間暇などのコストを除いたメニューへと寄付者を以降させるためのファンドレイジング戦略の整理・最適化を行い、より効率的・効果的な寄付を獲得できる戦略を再構築する。

- 『ふるさと納税徹底研究会』を開催した。

【日 時】平成 28 年 10 月 8 日

【場 所】TOJIN 茶屋 2 階会議室

【参加者】40 名

【講 師】イノウエヨシオ氏（株式会社ファンドレックス取締役）

【研修目的】

当財団のみならず「佐賀県ふるさと納税(NPO 等指定寄付)」に参加している県内の CSO や、これから参入を検討している CSO を対象に、ふるさと納税の全国的な事例をはじめ、「佐賀県ふるさと納税(NPO 指定寄付)の仕組みや、県内の状況や事例を学びあうことで

知見を磨き、CSO 間のネットワークを築き具体的なチャレンジを起こすきっかけの場にする。

【研修内容】

- ・「ふるさと納税はいま・・・」（イノウエヨシオ氏）
- ・「佐賀県におけるふるさと納税の経過・現状と狙い」（宮司愛子氏/佐賀県県民協働課）
- ・県内モデル事業紹介 認定 NPO 法人日本 IDDM ネットワーク、NPO 法人 A-PAD JAPAN
NPO 法人 Succa Senca

□ 『NPO 向け遺贈寄附研修』を開催した。

【日 時】平成 29 年 1 月 24 日

【場 所】佐賀商工ビル 7 階 D/E 会議室

【参加者】25 名

【講 師】山北 洋二氏（NPO 法人日本ファンドレイジング協会 理事）
江波 千佳氏（税理士 江波千佳税理士事務所）

【研修目的】

遺産の一部を MPO 等の団体に寄付をする遺贈寄附への関心が年々高まっている折から遺贈寄附に関する基礎知識を習得する。

【研修内容】

高齢者の社会貢献の鍵を握る贈与寄付の実践について「遺贈寄附ハンドブック」（日本ファンドレイジング協会発行）をテキストとして、法務、税務、信託などの幅広い領域について研修した。

□ 『遺贈寄附アドバイザー研修』を開催した。

【日 時】平成 29 年 1 月 25 日

【場 所】ホテルニューオータニ佐賀 天山の間

【参加者】25 名

【講 師】山北 洋二氏（NPO 法人日本ファンドレイジング協会 理事）
江波 千佳氏（税理士 江波千佳税理士事務所）
芝池 俊輝氏（弁護士 東京パブリック法律事務所三田支所代表）
斉藤 弘道氏（野村信託銀行株式会社）

【研修目的】

遺産の一部を MPO 等の団体に寄付をする遺贈寄附への関心が年々高まっている折から遺贈寄附の窓口となりうる士業や NPO 等において、遺贈寄附の実務を行う際に必要となる知識を習得する。

【研修内容】

- 1) シニアの人生の集大成としての社会貢献
- 2) 法的観点からの遺贈寄附
- 3) 税務的観点からの遺贈寄附

- 4) 会計的観点からの遺贈寄附
- 5) 信託の観点からの遺贈寄附と「信託」
- 6) ケーススタディ

□ 『クラウドファンディングセミナー in フレスポ鳥栖』を共催した。

【日 時】平成 29 年 3 月 26 日

【場 所】とす市民活動センター(フレスポ鳥栖)

【参加者】30 名

【講 師】クラウド佐賀(佐賀未来創造基金、佐賀共栄銀行、市民生活パートナーズ)

【研修目的】

鳥栖市における市民活動を事業計画作りや資金調達等の面から支援する。

【研修内容】

- 1) キャッシュフローの概要説明と FAAVO 佐賀の記載ポイント
- 2) 事業計画、申請書の書き方ワークショップ

(財源)

佐賀県補助

補助金の交付者 : 佐賀県知事

補助金の名称 : 平成 28 年度佐賀県県民ファンド事業費補助金

補助金の目的 : CSO(市民社会組織)が、自らの課題に取り組む社会の実現を図ること。

(エ) 寄付文化の普及啓発

(1) 県民への寄付に関する広報

(趣 旨)

東日本大震災以降、多くの方が被災地への義援金や支援金を拠出しており、日本における寄付総額は大きく膨らんだと言われている。しかし、県内のCSOの財政状況から見ると、CSOに多くの寄付が集まるという状況にはなっておらず、多くの県民にCSOの活動を知ってもらおうと共に、寄付文化が普及することを目指す。

(内 容)

Web、SNS を活用した寄付文化の普及啓発活動

寄付文化普及啓発のためのセミナー等の開催

(対象者)

佐賀県民

(実施事業)

Web、SNS を活用した情報発信による普及啓発活動について、当財団のホームページやフェースブック上に助成実施団体の活動や寄付がどのように使われたのかといった情報を掲載し、お金の流れと成果等の情報や寄付文化や社会貢献に関する勉強会の報告等の情

- ・認定 NPO 法人難民を助ける会 久保田雅文氏
- ・認定 NPO 法人ブリッジフォースマイル 福島めぐみ氏

4) 『連携団体の挨拶と活動紹介』

- ・一般社団法人市民生活パートナーズ 竹下義洋氏
- ・(株)佐賀共栄銀行 秋岡秀和氏
- ・(株)日本政策金融公庫佐賀支店 佐藤広明氏

5) 『寄付集めプレゼン大会』

4 団体の活動紹介のプレゼンがあり、総額約 40 万円の寄付が集まった。

《参加団体》

- 「FOP ～彩里さんの夢プロジェクト～ 治療研究を応援したい。」一日でも早く治療法が創られるために!
- 「佐賀から元気を送ろうキャンペーン for 熊本」復興半ばの熊本に元気と支援を送るために!
- 「よりみちステーション」いつでも誰でも来られるみんなの「居場所」みんなの「Home」を!!
- 「1 q トリソミー基金」希少難病「1 番染色体長腕部分トリソミー症候群」の患者と家族に希望

を!!

6) 『感謝状の贈呈』

冠寄付基金の設立や、ふるさと納税事業に対する協力に感謝して(有)大町自動車学校他 8 社、3 団体に感謝状を贈呈した。

□ 「無料」「不用品の抛却」「買い物参加」をキーワードとした寄付プログラムを紹介した。

- 1) 前年から実施している「無料」で出来る gooddo(ワンクリック募金)や(株)バリューブックスとの連携による古本・書損じハガキによる募金を本年度も継続している。
- 2) 「不用品の抛却」による寄付プログラムとして「お宝エイド」と提携し、家庭内に眠る貴金属や古銭、書画骨董などによる募金システムを、希少難病基金「彩里さんの夢プロジェクト」、「1 q トリソミー基金」、「鳥栖子どもミュージカル」、「よりみちステーション」、「佐賀から元気を送ろうキャンペーン」の各団体に紹介した。

「ゆめ佐賀大学」など外部団体の公開講座に講師として参加し、「無料」、「不要品の抛却」、「インターネット上での買い物」で参加できる寄付プログラムの紹介を行った。
ゆめ佐賀大学には佐賀、唐津での 3 講座で 136 名の参加者があった。

□ 寄付の教室の開催

本年度は「寄付の教室」を開催しなかった。

□ 遺贈寄付に向けた「ハッピーリタイア準備塾」を開催した。

当財団、佐賀共栄銀行、市民生活パートナーズの 3 者協定に基づき、定年退職者を対象とした「ハッピーリタイア準備塾」開催した。

【日 時】平成 28 年 2 月 7 日、21 日、3 月 6 日

【場 所】佐賀商工ビル

【参加者】25 組 50 名

【内 容】第 1 日目 社会保険、税、保険

第 2 日目 資産の管理・運用、遺言・相続、介護・成年後見、実習 I

第 3 日目 市民活動、エンディングノート、実習 II

(オ) ボランティア活動の普及啓発

(1) 県民へのボランティアに関する情報発信

(趣旨)

佐賀県では、全ての県民が家庭や職業上の役割のほかに社会的役割を一つは持つ「プラスワン運動」を進めている。県民が職業、立場、性別、年齢等を越えて CSO に参加し、関わることで、住民自治が回復し豊かな社会を創ることができる。しかし、多忙や無関心により、CSO への参加は十分とはいえず、多くの県民に CSO の活動を知ってもらうとともに、ボランティア活動の普及を目指す。

(内容)

- ・WEB, SNS、新聞紙面等を活用したボランティア活動に関する普及啓発
- ・ボランティアを求める CSO とボランティアに関心のある人とのマッチング
- ・マッチングを行う為のセンターの運営

(対象者)

佐賀県民

(実施事業)

- 1) 当財団のホームページ、佐賀新聞の紙面、さが CSO ポータル、携帯メール配信等を通じて、ボランティア活動の意義並びにボランティアを求める CSO とボランティアをしたい人の情報を発信する。

(財源)

佐賀県委託

委託元 : 佐賀県県民協働課

委託内容 :

① プラスワン運動の推進

ボランティア情報を収集・整理し、活動したくなる情報を発信する。

② さが CSO ポータルの運営

CSO のイベント情報、ボランティア募集等の情報を発信する。

③ 携帯メール配信

「CSO ボランティアねっと」による CSO のイベント、ボランティア募集等の情報を配信する。

行政機関等からの受託事業の公益性について：

当財団の主要構成メンバーは、長年、中間支援組織のメンバーとして、CSOや県民に対しボランティア活動の大切さを説き、情報提供やCSOとボランティアとのコーディネート業務に携わってきており、その知識・経験を活かすことは当受託事業の目的に合致する。

2) 熊本大震災の発災に際し、「熊本地震ボランティア」人材バンクを開設し、主に SNS を活用してボランティア募集、コーディネート、派遣を行った。平成 29 年 3 月 15 日現在での人材バンク登録者は 188 名。ボランティア派遣数は延 858 名。

(カ) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

○金融機関との連携プログラムの開発・実施

前年度、佐賀共栄銀行、一般社団法人市民生活パートナーズとで市民生活及び市民活動の包括的支援に関する協定を締結した。協定三者が有する機能や情報等を出し合いながら様々な共同事業を展開し、市民の暮らしや活動を包括的に支援することで、市民が安心して暮らし、生き活きと活躍できる社会づくりに取り組む。

具体的な活動としては

- 1) 「ハッピーリタイア準備塾」(3 回シリーズ)を開催。(平成 28 年 2 月、3 月)
- 2) クラウドファウンディング活用サポートセンター佐賀(略称クラウド SAGA)を立上げクラウド SAGA 主催で「クラウドファウンディングセミナー」を開催。(平成 28 年 5 月)
- 3) 前年度立ち上げたソーシャルビジネス創生ネットワークさが(略称創生ネットさが)主催で「ソーシャルビジネス支援に関する意見交換会」を開催。(平成 28 年 6 月)
- 4) 前年度立ち上げたソーシャルビジネス創生ネットワークさが(略称創生ネットさが)主催で「第 3 回ソーシャルビジネス支援セミナー」を開催。(平成 28 年 8 月)

(キ) 法人運営・管理

○基本財産、公益目的財産等の保有・管理状況

当財団の基本財産である 300 万円は平成 25 年 6 月 4 日より佐賀銀行の定期預金口座に預け入れ、保有・管理している。

○理事会、評議員会の開催状況について

	開催年月日	主な決議事項等
評議員会	平成 28 年 6 月 25 日	第 1 号議案 平成 27 年度事業報告及び決算の承認について
理事会	平成 28 年 6 月 11 日	第 1 号議案 平成 27 年度事業報告及び決算報告と監査報告の承認の件
	平成 29 年 3 月 23 日	第 1 号議案 平成 29 年度事業計画(案)及び事業予算 1 の承認について 第 2 号議案 顧問の選任について